

2025 年 11 月 6 日

各 位

会 社 名 株式会社 ADEKA

代表者名 代表取締役社長兼社長執行役員 城詰 秀尊

(コード：4401、東証プライム市場)

問合せ先 法務・広報部長 菊池 永敏

(TEL. 03-4455-2803)

自己株式の取得状況に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2025 年 8 月 8 日開催の取締役会において決議いたしました、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づく自己株式の取得について、下記のとおり取得状況をお知らせいたします。

記

1. 取得した株式の種類 : 当社普通株式
2. 取得した株式の総数 : 581,700 株
3. 取得価額の総額 : 1,982,570,300 円
4. 株式の取得期間 : 2025 年 10 月 1 日～2025 年 10 月 31 日 (約定ベース)
5. 取得の方法 : 取引一任契約に基づく立会取引市場における市場買付け

(ご参考)

1. 2025 年 8 月 8 日の取締役会決議の内容

- (1) 取得対象株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 : 10,000,000 株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 9.8%)
- (3) 株式の取得価額の総額 : 18,000,000,000 円 (上限)
- (4) 株式の取得期間 : 2025 年 8 月 12 日～2026 年 5 月 31 日
- (5) 取得の方法 : ① 自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による市場買付け
② 取引一任契約に基づく立会取引市場における市場買付け

2. 上記取締役会決議に基づき 2025 年 10 月 31 日までに取得した株式の累計

- (1) 取得した株式の総数 : 1,988,000 株
- (2) 取得価額の総額 : 6,571,995,800 円

以上